



朝から警報が出たとき

前置きが長くなると話の焦点がぼやけるので先に言います。

◇今年は …「午前10時までに警報解除」⇒登校させてください

◇来年度から…「午前 9時までに警報解除」⇒登校させてください

つまり、警報が発表され臨時休校をするか否かの判断を、来年度から1時間早くしようと考えています。

市内には小学校が50余りあり、自分が各校のHPを調べたところ、30数校が午前10時判断(H28年度データ)でした。もちろん四箇郷もそうです。では、そんな中でなぜ午前9時判断とするのか。それには当然、理由・根拠が必要ですのでご説明を—

- 午前6時現在、警報発表中だと給食はありません(それはわが校だけではありませんが)。10時までに警報解除された場合、児童が登校し終わるのは早くてそれから1時間後。場合によっては、11時過ぎになることも過去にはありました。そして12時前にはもう帰る準備。児童の下校のことを考えると…。
- これまでの公共事業のおかげで、四箇郷地区では道が水につかる場所もだいぶ少なくなったと聞きます。それでも大雨の後に警報が解除されても、道と用水路の見分けがつかなくなるところが、赤・青・黄コースのあちこちに存在するのもまた事実。児童の登校のことを考えると…。

学校教育法施行規則63条には、「非常変災その他急迫の事情があるときは、校長は、臨時に授業を行わないことができる。…」とあり、校長が決めることとなっています。しかし、前もってお家の方々に告知もせず、いきなり4月に決まったことを配付して終わりということではいかがなものでしょうか。ゆえにご説明している次第です。

多くても年に数回あるかないかのことなので、9時でも10時でも構わないとお考えの方もいらっしゃるかもしれませんが、しかし、そんなときにこそ事故が起こっては大変です。「想定は悲観的に 実際は行動的に」という言葉もありますので。

最後に、教職員の私たちは、それらの判断が9時でも10時でも勤務体制は当然変わりありません。つまり、仕事の内容は変わらないことを付け加えておきます。

公園は誰のもの？

「公園のフェンスをよじ登って破ってしまった」

「倉庫の屋根に登って遊んでいる」

「ごみをしてそのまま」

「自転車を乗り回している」

と、過去に学校に何度も連絡がありました。

田園と住宅が混在する本校区でも、子ども達が外で思いっきり汗を流すところが少ないだけに、少しかわいそうな気もしますが、しかしそこは『公園』。公園の『公』は，“おおやけ”と読み、「①国・都道府県・市町村。②世間。公共。③表だったこと。公然」という意味。いずれにせよ、個人のものでないことは明白です。



公園は、その町の顔でありシンボルであり、その有り様で住民のマナーやモラルの意識の高低がわかるのではないのでしょうか。

こわされたままの遊具や施設。タバコの吸い殻やお菓子、花火のごみ。そしてスプレーでの落書き…。そんな所では、ゆっくりできるどころか心がすさんでしまいます。

マ○ド○ルドは、徹底的にリサーチし、決して危険な町に店を出さないという話。本当かどうかは定かではありませんが、以前聞いたことがあります。

とすると、本校区は安全で安心。学校に苦情の電話がくるというのも、それだけ地域の方のマナー、モラルの意識が高いという証拠かもしれません。

本校の子ども達が大人になり、そして我が子に公園での遊び方を教え指導する日のためにも、学校もあきらめずにその度ごとに話をしていかなければなりませんね。もちろん保護者の方のご協力があるてのことですが。

